

## 平成29年度決算審査特別委員会－09月21日 総括質疑

◆西 委員 おはようございます。ソレイユ堺の西でございます。

まず冒頭、先日の台風の被害に遭われた皆さんに、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、会派を代表して決算質疑をさせていただきたいと思いますが、まず今回の決算説明書についてお聞きをさせていただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、8目財政管理費に関連しての質問になりますけれども、本当に決算説明書、今回見させていただいて、非常に個人的にはうれしい思いというか、喜ばしいといえますか、喜んでおりました。内容を見させていただくと、決算説明書、最初に私、議会に来させていただいた決算説明書、平成19年のやつをこの間も議会図書館で見てたわけですが、やはりこのときに思った思いは間違えてなかったなといえますか、このときは何書いてるかわかりませんでした、はっきり言って。この平成19年の決算説明書を見て、全然わからないので、この内容についてどういう意味なんですかと関係する部局以外の部局の皆さんに聞いたら、いや、私らでもよくわかりませんって、当時、非公式ですけども言われたこともよく覚えています。

例えばですね、今回の決算説明書の都市計画費のページを見ていただければと思うんですが、全体的にそうなんですけど、4項の都市計画費ですね、のところを見ていただく、の中の都市計画総務費とかですね、この右のところもそうですが、それぞれ中に事業の内容が書いてあって、それぞれ関連する指標についても記載があります。それに比べまして、平成19年の決算説明書を見てみると、これ私、議会に来させていただいて初めて見た決算説明書であります、この決算説明書を見てみると、事業名だけ書かれていて、金額が書かれていて、これが説明書なのかなと思ったことを改めて思い出しておりました。

せっかくだとつくられるのであれば、わかりやすい説明書にして、そして、市民の皆さんにも公開もされるわけですから、この中でわかりやすく説明、記載をしていくことが、納税の納得感、先日の大綱質疑でも黒田議員からもお話がありましたが、納税の納得感ということ得れると思って、何度となく総務財政委員会で議論させてきていただきましたし、そのことについても要望をさせていただいたつもりではありますが、この記載内容の見直し、行った経緯と、今後の取り組みについて御説明いただけますでしょうか。

◎坂本 財政課長 本市では、市の施策をより身近に感じていただく市政の見える化の1つとして、予算編成過程の公開など、財政の見える化を進めているところでございます。平成29年度決算におきましては、これまでの議会での御議論などを踏まえまして、決算説明資料について、他市事例の研究などを行い、記載内容の見直しを行いました。

主な改正点ですが、各事業の概要を記載したこと、また事務事業の総点検で指標を設定している事業については、各事業につき1つの指標を記載するようにしたことなどでござ

います。今回の決算説明資料の記載内容の見直しは、財政の見える化を進める取り組みの一環でありまして、これからも改良を重ねていく必要があると考えております。今後とも記載内容などの研究を進め、議会で御審議をしていただくに当たりまして、よりわかりやすい決算書を作成するとともに、市民の方々にも関心を持っていただき、理解を深めていただくことができるよう努めてまいります。以上でございます。

◆西 委員 これも不断の改革だと思っておりますので、ぜひ決算説明書、さらにわかりやすく書いていただきたいなと思っております。この取り組みの方向性は非常に評価をしておりますし、非常に努力していただいたたまものだと思いますので、よろしくお祈いします。

そして、あえてつけ加えておきたいと思いますが、本当にこの中で、決算説明書、これ最初のページなんですけど、その中に本書内の指標については、事務事業の総点検を基礎として作成しました。そのため事務事業の総点検で指標を設定していない事務事業については、指標を記載しておりませんとあえて書いてありますが、つまり、これ事務事業の総点検といよいよこの決算が連動してくると、連動していないことが当初は不思議だったわけですが、連動してきているということは、積極的に評価をしておきたいと思っておりますし、よろしくお祈いしたいと思っております。

この納税の納得感というところから、次の話に移らせていただきたいと思うんですが、先日、東京で中央官僚の皆さんと何人か意見交換をしたときに、ことしの霞が関の流行語大賞は、多分EBPMじゃないかという話を中央官僚の皆さんは何人かおっしゃっていました。そんなこと、さっきこの省庁で聞いたけど本当って聞いたら、別の省庁で私の友人が、いや、そうそうって言って、何人も盛り上がっていたというような言葉がEBPMであります。

ということで、調べてみようと思って、実はネット検索エンジンに堺市EBPMと入れて見たら、一切、堺市のことは何も出てこなかったわけではありますが、これ霞が関の流行語大賞となっている、なりかけている、これは流行語大賞っていうのは比喩というか、正確な話ではないですけども、流行語大賞と言われるぐらい、今、EBPMというワードが流通をしている中で、このEBPMが堺市とは一切リンクをしてないって、少し心配になったわけではありますが、このEBPMの概要についてお示しをいただけますでしょうか。

◎伊藤 行革推進課長 EBPMとは、エビデンス・ベスト・ポリシー・メーカーの略で、証拠に基づく政策立案のことであり、政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる手段は何かなど、政策の基本的な枠組みを証拠に基づいて明確にするための取り組みのことです。以上です。

◆西 委員 このEBPMの効果や課題について、認識をしているところをお示しをいただけますでしょうか。

◎伊藤 行革推進課長 今年度、文部科学省、厚生労働省、農林水産省など、国の5省庁においてEBPMレビューの試行的な実践を実施しており、そのうち文部科学省が試行的実践における効果と課題を示しております。まず、EBPMによる効果として2点示し

ており、1点目は、エビデンスを用いて事業を客観的に分析し、より効果的で成果が上がるやり方に改善しようとする考え方の重要性を再認識できたこと、2点目は、都合の悪いデータも含めて分析することにより、成果だけでなく課題も見つけることができ、事業の改善につなげることができたとしております。

次に、EBPMを展開するに当たって想定される課題といたしまして、EBPM的手法の適用範囲やコストパフォーマンスを十分に考える必要があることとされております。また、事業開始後におけるEBPM的手法の導入は、データ収集、分析等に限界があり、コストパフォーマンスにも課題があるため、適用のあり方を検討する必要があることを挙げております。

なお、本市でもエビデンスを踏まえ、事業を実施しているところでありますが、国で取り組まれているEBPMについても注視してまいりたいと考えております。以上です。

◆西 委員 このお答えを聞いたときに、ちょっとまだまだEBPMについて研究していただかなきゃいけないなと正直思ったわけでありまして。というのは、最初、私がEBPMについて聞いたときもそうだったんですが、当たり前のことじゃないのかと、データについて、データに基づいて政策をつくる、基本的なことじゃないのと、そのように考えて、我が市、本市としても、きのう話題に出た事務事業評価ではありませんが、そういう数値に基づいての評価をしているということじゃないかなというふうに思ったわけでありまして、2点ありまして、1つは、エビデンスを踏まえ事業を実施しているところと、今、お答えをいただきましたが、後ほど、議論を、最後に私の質問、最後に議論させていただきますが、事務事業評価シートを、きのう吉川先輩の議論ではありませんが、事務事業評価シート、1,000事業ぐらいですね、情報公開室で見れますから、私全部見ましたけど、なかなかエビデンスを踏まえて議論されているように正直思えないものもたくさんありました。

そういう意味では、エビデンスを踏まえ事業を実施しているところと言えるのかなというのが、率直に申し上げて心配になる事業がいっぱいありますし、もう一つは、市長がきのうおっしゃっていただいたコミュニティサイクルの話のときに、政策をまとめて評価をする必要があるんじゃないか、なかなか事務事業単体で評価をするのは難しいんじゃないかというお話があったと思うんですが、それはまさにEBPMの議論の中で起きている話でありまして、よく例に出てくるのは、生活保護受給世帯が減ったことが、何による効果なのかわからない。カウンセラーさんが頑張ってくださったからなのか、就労支援のことのおかげなのか、何が効果なのかわからないから、それを測定する手法としてEBPMという議論も出てきているということがあります。

この議論、まだ初めて取り上げさせていただきましたし、先ほど申し上げましたように、ネットで調べたら一切出てこないような状況ですので、これから研究をしていただかなきゃいけない状況だということはいくわかっていまして、研究をしていただきたいと思います。ごめんなさい、通告をしていませんというか、きょうの朝気がついたので、知っ

ているかどうかだけ教えていただきたいんですが、総務省がこのEBPMの関係で、自治体データ庁内活用支援事業というのを、ことし公募しております。総務省のお金で自治体データをどう活用するかと、このことがEBPMの非常にヒントになると。オープンなデータを使いながら、さらにクローズドなデータもどのように使えるかということ、まず自治体をモデルに研究をする。そして、さらにはこの秋からそれを使えるような公務員さんをどう養成をしていくかということ、総務省は養成講座を始めるというようなことを総務省はやっていますが、行革推進課の皆さん、このことを知ってましたか。

◎伊藤 行革推進課長 申しわけございません。ちょっと私自身、認知しておりませんでした。以上です。

◆西 委員 ごめんなさい、当然、きょうの朝氣づいた話ですので、事前にお聞きをしていなかったわけでありますが、つまり行革推進課の皆さん、これをキャッチをされていなかったということでもあります。EBPM、まさにこの、先ほど申し上げたように、霞が関の流行語大賞やと言われるようなぐらい、今、この話が出てきている中で、堺市は国に対してどう補助金をとっていか、どうモデル事業をとっていかということが問われているのであれば、このことを積極的にこういうことを活用していただきたいと思いますので、今から応募できない部分もありますが、今から応募できる分もこの中を見ている限りあるように見受けられますので、ぜひ研究をしていただいたり、もしくは、こういうこの種の話にもう少しアンテナを伸ばしていただくようお願いをさせていただきたいと思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。

電子自治体についてであります、2款総務費、1項総務管理費、6目事務改善費等々における本市の情報システム経費についてお聞きをしたいと思います、総務省が情報システム経費について、市区町村における情報システム経費の調査結果ということで、平成30年3月にホームページにアップをされてますが、あわせてクラウドの進捗状況ですね、私、クラウドの導入についても総務財政委員会でも何度となく議論をさせていただいていますが、そのことの進捗についても総務省が調査をしているという調査結果がありますが、ほか政令市に比べてどのような状況かお示しいただけますでしょうか。

◎井川 情報化推進課長 先ほど委員お示しいただきました平成30年3月30日に、総務省ホームページに公表されました市区町村における情報システム経費の調査結果からの数値から御答弁申し上げますと、本市の情報システム経費は30億2,477万3,000円と、政令指定都市20市中、費用の低い安い順で7位となっており、また人口1人当たりの情報システム経費は3,584円と、同じく13位であり、いずれもおよそ中位あたりとなっております。

また、クラウドの導入状況ですが、政令指定都市においては、複数の自治体間で共同利用する用途での自治体クラウドの導入団体はなく、千葉、相模原、広島の3市が単独クラウドの導入団体となっており、本市を含めて他の17団体は未導入と掲載されております。

以上でございます。

◆西 委員 今お話をいただいたことを私なりに表にまとめてみたのが、今、スクリーンに映っている表でありますけれども、このことについて聞く前に1個お聞きをしたいわけではありますが、総務省の調査で、人口1人当たりの経費について、高額な団体と低額な団体、これ政令市だけじゃなくてですが、およそ5倍もの差がありますけれども、これはどういった理由によるものと分析をされてますでしょうか。

◎井川 情報化推進課長 総務省のこの調査の経費には、開発費用なども含まれるため、システムの再構築や先進的なICTの投資などによる一時的な経費の増額があらわれる場合もあると考えております。しかしながら、おおむね人口規模の大きい団体について、情報システム経費が高額になる傾向であると考えております。以上です。

◆西 委員 今のお話によると、人口規模の大きい団体について情報システム経費が高額になる傾向があると、お話でございましたが、ちなみにこのシステムというのは何を指しているかという、基幹系システムと内部管理系システムに係る整備経費及び運用経費ということですので、その市独特のシステムというのは、当然抜いてあるということではありますが、お聞きをしたいのは、人口規模の大きい自治体で高額になる傾向があるということですが、この政令市の中でも人口差はいろいろありますけれども、結構、この政令市の中でも1人当たり経費の差って結構大きな額があるんですよね。1,000円台の前半のところもあれば、7,000円台のところも1人当たり経費で見たら多いところがあるということではありますが、これ政令市の中でなぜこんな違いがあるか、今、分析をされてますでしょうか。

◎井川 情報化推進課長 委員お示しのとおり、例えば熊本市などは人口規模に比べて7,387円と20市中で一番高い金額にはなっておりますが、こういった状況がどういった要素にもって出ているのかということについて、詳細なところまでは把握できておりません。申しわけございません。

◆西 委員 情報システム経費の調査結果についても、事前の調整のときにお示しをして議論させていただいていますから、なかなかこれを、このタイミングで言われてもというところはあったようではありますが、ぜひ、この差がなぜ発生をしているのか、かなり大きな違いが発生していますから、政令市と一般市の違いではなくて、政令市の中でこんだけの違いが発生している理由、ぜひちょっと調べていただいて、ちょっと研究をしていただきたいと思います。コンクリートから人へではなくて、コンクリートからITへなどとやゆをされているという話もよく聞きますが、つまりシステム経費がこんだけばらつきがあると、何かが起きていると思いますので、理由はぜひ探求をしていただくことを要望させていただきます。

国は自治体クラウドの導入により、システム経費の低減などの効果が図られるとして、導入を進めているという状況だとお聞きをしていますが、堺市の取り組みについてお示しをいただけますでしょうか。

◎井川 情報化推進課長 本市では、平成27年度から大阪府と府内の複数の自治体で構成する自治体クラウド検討会に参加いたしました。自治体クラウドの推進を継続的に検討してまいりました。さらに昨年度は、検討会メンバーの中から構成された大規模団体によるイアース、IaaSと書いてイアースと読みまして、これクラウドの1つの形態でございますが、これの共同調達の検討グループにおきまして、民間事業者11者に対して、費用見積もり等の情報提供依頼を実施し、より現実的・具体的な調査を行ったところですが、現時点ではこの形態でのクラウドの移行にすることによる効果は見出すことが難しい結果となっております。

それから、先ほど委員がお示しいただいた資料の中では、本市はクラウドの未導入団体となっておりますが、本年6月から一部の住民情報系業務、これ福祉系の業務でございますが、これにおいて単独クラウドによるシステム利用を開始しております。自治体クラウドの導入につきましては、今後も引き続き国や他団体の状況を注視しながら、セキュリティや費用対効果を含め、調査・研究を続けてまいりたいと思います。以上です。

◆西 委員 ぜひ研究はお願いをしておきたいと思います。クラウドの導入が果たして効果があるのかどうかというのは、もちろんあると思いますので、それも含めて研究をしていただいて、ぜひとも少しでもコストを低減をする、お願いをしたいと思います。

続きまして、電子自治体の項目についてですが、最近、総務省のほうも熱心に議論をされていますし、またいろいろと調べてみると、お隣の韓国とか欧州とかでもブロックチェーンなり、AI、RPAの活用というのは、自治体の中での活用という話がヨーロッパの事例等々も含めてたくさん発表されておまして、この分野で日本の自治体、おくれてるんじゃないかという議論が、国会のほうでもされてますし、総務省のほうでもされているというふうにお聞きをしておりますが、このブロックチェーンですね、先日来、仮想通貨の話が世の中でいろいろ出てくる中で、ブロックチェーンという言葉がいっぱい出てきますけれども、総務省、ブロックチェーンを活用した自治体での実証実験を行うというふうに聞いております。本市のブロックチェーンの活用に係る現状認識と今後どのように取り組もうとしているかお示しをいただけますでしょうか。

◎井川 情報化推進課長 総務省発行の平成30年度版情報通信白書によりますと、ブロックチェーンとは、情報通信ネットワーク上にある端末同士を直接接続し、暗号化技術を用いて取引記録を分散的に処理、記録するデータベースの一種であり、ビットコイン等の仮想通貨に用いられる基盤技術とされてございます。

お尋ねいただきました総務省の実証実験につきましては、実施時期やその内容について公表がなされておませんが、同省のブロックチェーン活用検討サブワーキンググループの取りまとめ案では、当該技術のユースケースといたしまして、法人設立手続など公的分野のほか、医療データの真正性を確認する手法など、民間分野での活用も掲げられていると承知しております。ブロックチェーンにつきましては、データの改ざんが非常に困難で

あるとともに、高い信頼性のあるシステムが比較的 low コストで構築できる可能性がありますことから、引き続き、国や他団体の状況に注視しながら、情報収集、調査研究を続けてまいります。以上でございます。

◆西 委員 あえてここでも申し上げなきゃいけないんですが、この総務省の実証実験について、今年度実施するという事はネット上にたくさん書いてあります。そのことについて、今、どういうふうに堺市はヒアリングをしているんですかとお聞きをしたら、あえて申し上げなきゃいけないんですが、この実証実験あるということも、ほとんど認識がなかったというのが、調整のときの実態でございました。今、承知をしているということで、いろいろ調べていただいたということはよくわかりますし、ネットで見ても、まだするということ以上の詳細なことは確かにどこにも出てこないの、ぜひ東京事務所があるわけですから、東京事務所経由で、こういうことも先進的な実験、今総務省が必死でやろうとしているということは、ぜひ取り込んでいただいて、自治体現場がないと総務省はできないわけですから、そういうことを一緒にやろうということを、今どういう状況になっているかということは、少なくともアンテナを伸ばしていただいて、取り込んでいただけたらなと思ってます。

もちろん、堺市にフィットしないということであれば、それはそれで結構だと思いますが、情報収集は少なくともお願いをしておきたいと思いますが、以前からこのブロックチェーンでもありますし、先ほど申し上げました RPA の導入ですね、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションというのは、働き方改革にも寄与すると思いますし、またあわせて、RPA の導入に向けて、行革の議論をすることが、どうやって業務がなされているか、業務の棚卸しをすることを考えていくということが、まさに行革なんじゃないかということをお願いして、第 3 期行財政改革プログラムに位置づけ推進すべきと以前より申し上げてきていますが、御見解についてお示しをいただけますでしょうか。

◎伊藤 行革推進課長 RPA や AI 等の先進的 ICT につきましては、職員の事務量の軽減及び生産的な仕事を行う時間の確保などにつながるものであり、市民サービスの向上や働き方改革に資する有効な手段の 1 つであると認識をしております。

今般、RPA などの導入に向けた取り組みが一定検討できる段階になったため、第 3 期行財政改革プログラムの個別取り組みとして位置づけることとし、今後、費用対効果等を踏まえながら、導入による効果が見込まれる業務がある場合には、実証実験を実施することなどによりまして、RPA や AI などの先進的 ICT の活用を推進していきたいと考えております。以上です。

◆西 委員 第 3 期行財政改革プログラムの個別取り組みとして位置づけていただく、位置づけたということですので、これは評価をしたいと思います。

この間、新聞記事、6 月の新聞記事に、電通が長時間労働対策でロボットが業務代行にたどり着くまでという記事が出ておりました。まさにこの記事は電通が RPA を導入をするということについて、いろいろと細かい話をいっぱい書いていただきました。この中

でおもしろいなと思ったのは、ちょっと字が細か過ぎてわかりにくいところはあると思いますが、この電通の中に記事の中に書いてあるのは、時間創出というキーワードが書いてあります。まさにさすが電通だなと思ったわけではありますが、こういうロボットでオート化できる、自動化できる業務をRPAに任せることによって、そのほかのことに時間を充てられるようになる。

以前、大綱質疑でさいたま市の保育園を、入園を選別する作業を、希望順位を合わせる作業、職員さんが大量の時間を投入をされているのを、RPAの導入によって一瞬でできるようになったという事例を紹介をさせていただきましたが、まさにこういう時間創出という単語は、これ電通らしいといえますか、素晴らしい単語だと思いますので、ぜひそういう概念だということをお理解をいただいて、導入について積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、5月議会以降の取り組み状況と、今後どのように進めようとされているかお示してください。

◎井川 情報化推進課長 お尋ねの取り組み状況でございますが、まず、本年6月19日に、そもそもRPAとはどういうものかについて、全庁各課に文書で通知いたしますとともに、RPAを適用することにより、業務の効率化が想定される所属、あるいはRPAの適用の可能性に関心を持つ所属に対し、翌7月に勉強会を開催いたしました。次に、その勉強会に参加いただいた所属に対し、個別に業務内容の聞き取り調査を実施し、現在、当該業務にRPAを適用することで、実際に業務の効率化が図れるかを検討しているところでございます。

今後の進め方といたしましては、一部の所属の業務におきまして、RPAツールを試験的に導入し、所管課に実際に業務を行っていただき、どの程度の効果を得ることができるのか、実証実験を行いたいと考えております。実証の後、導入効果が認められる業務につきましては、所管課とともに順次導入を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひよろしくお願いをしたいと思います。この導入について、当然、コスト比較は必要だと思います。コストを比較していただいて、それに係る人件費等々とも比較をしていただいて、それよりもこの導入をすることが有意義であるとなって、職員さんの時間がほかの市民サービスに使えるようになれば、それは市民にとっても非常にありがたいことだと思いますし、働き方改革にも当然寄与すると思いますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いをさせていただきたいと思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。8款土木費、2項道路橋りょう費、4目交通安全対策費に関連してお聞きをしていきたいと思っております。

津久野駅の周辺の課題、さまざまな課題がもう盛りだくさん過ぎるぐらい盛りだくさんであるということについて、何度となく議論させていただいてまいりました。東西の自由往来が非常に困難であること、そして一応、形上、地下通路あるわけですが、非常にバリアフリーにはほど遠い急傾斜の地下通路になってまして、さまざまな課題が発生している



と。市長も去年の選挙のときに津久野駅前で街頭演説をされていたときに、一緒に見ていただいて、これはひどいなというふうに改めて認識を新たにしていただいたということだったと思いますが、この関連で、平成29年度ですね、津久野駅の急傾斜の地下通路の交通安全対策に要した費用と内容についてお示してください。

◎豊川 土木監理課長 津久野駅自由通路の交通安全対策に要した費用といたしましては、64万3,845円となっております。その内容につきましては、自転車への注意喚起看板とポストコーン、区画線の設置などを行っております。以上でございます。

◆西 委員 交通安全対策をしていただいて、少しましになったかなと思っているところはありますが、この地下通路に関して、バリアフリーの計画でもあの場所だけ実線ではなくて点線になってまして、なかなか非常に堺市の皆さんもいろいろと研究をしていただきながらも、なかなかどういう処方箋があるかというのを非常に苦労されているということとお聞きをしておりますが、このバリアフリー整備についての課題についてお示しをいただけますでしょうか。

◎豊川 土木監理課長 自由通路の主なバリアフリー整備といたしまして、スロープかエレベーターを設置する必要がありますが、本通路にバリアフリーの基準である勾配5%以下のスロープを設置するには、駅前広場の用地だけではおさまらず、自由通路周辺の多くの用地を確保する必要があります。また、エレベーターの設置に関しましては、多額の費用を要することが課題となっております。以上でございます。

◆西 委員 そういうことなんですよ。駅前広場の用地だけではおさまらず、本当に広大な土地を取得することが必要になったり、もしくは非常に巨額の費用が要る。これ市長に出してもらったらいいやと地域はおっしゃっている部分ありますが、本当に巨額なのは私お聞きをしながら議論をしながら理解をしているところでもありますけれども、さまざまな課題があつて、本当に無制限にお金が使えたりするんであれば、いろいろとやりようあるかもしれませんが、なかなか堺市の皆さん、いろんな御検討していただきながら、処方箋がなくて、苦労されているという状況だと私は認識をしていますし、それについては逐次、地域に対しても御理解をいただこうと説明をしているところではありますが、この津久野駅周辺は、今、御答弁をいただいた東西往来の課題以外に、改札の問題もあります。さらには西口が非常に暗くて、非常にいろいろと努力をしていただいた、明るくなった部分もありますが、まだまだ暗いところもあります。

そして、何よりも駅前のURビル3棟ありますが、その耐震検査も終わってない。つまり耐震性があるかどうか、今何もわからない状況であるということの課題もあります。さまざまな課題について、るるの間、もう3年間ずっといろいろと取り上げさせていただいて、議論をさせていただいてますので、本当に多くの皆さんが課題があるということは認識していただいているということだと思っております。

そんな中で、なかなか行政だけでやるのも非常に大変ですよということも地域も理解が広がってきてまして、地元の皆さんも行政に個別これやってくれ、あれやってくれ、市

長に予算つけてもうたええやんと言うだけでは解決するわけにはいかんというふうに理解をされまして、みずから津久野駅周辺の活性化に取り組もうということで、昨年2月に、好きやねん津久野の会というのを立ち上げまして、市長もそのシャツを着ていただいたりしておりますけれども、この好きやねん津久野の会で活発な議論をさせていただいて、この8月には、去年の8月もそうですが、西口で、何とか西口にスポットライトを当てようと、西口をもっと活性化させようということで、夜店を開催をさせていただいて、数千人の方が来場していただき、非常に8月の終わり、最後の夏休みの終わりに活発な活性化をした夜店をすることができました。

そして、また冬には、駅の西口が余りにも暗いということもありますし、また同じく西口にスポットライトを当てていこうということで、皆さんで持ち出しも含めてしながら、イルミネーションを、ツリーを立てて、イルミネーションを行ったと。そのことによって、非常に西口明るくなってよかったねというふうに、地域の皆さん、たくさん喜んでおられました。こういったことで、ちょっとずつ住民参加といいますか、非常に市民参加でまちづくりを行おうという機運が盛り上がってきていると、私は非常に新しいモデルを見るような思いで喜んでいるところであります。

そしてこの7月には、津久野駅前プロジェクト協議会が設立をされました。さまざまなステークホルダーの方が参加をさせていただいて、その専門部会としてワークショップが行われる。地域住民の方、さまざまな地域団体の役員さんや一住民さんも含めて参加をされて、ワークショップというのも今行われて、この津久野駅周辺の欠点は何やと、逆にいいところは何かと、どうしたらいいと思うかというのを、いろいろワークショップをもう何回も開きながら行われているというところであります。

これらのことについて、市はどのように認識をされているかお示しをいただきたいと思っております。

◎加勢 都市整備推進課参事 津久野駅前プロジェクト協議会は、好きやねん津久野の会のメンバーを中心とする地元住民や各地区の代表者、商業者などで構成され、子孫に立派な津久野を引き継ぐため、行政等と協働してまちづくりを進めていくことを目的に、7月22日に設立総会が開催されました。また同日、設立総会后、津久野駅周辺まちづくり検討ワークショップが行われ、協議会メンバーからの呼びかけに応じた津久野駅周辺地域にかかわるさまざまな市民が参加し、市やUR都市機構もオブザーバーとして参加する中、津久野の好きなところや、もっとよくなるためにはどういったことが必要かなどについて活発に意見交換されました。今後、協議会において自分たちのまちをさらによくするための前向きな議論により、まちづくりに対する合意形成が進められていくものと認識しております。以上でございます。

◆西 委員 ありがとうございます。実は堺市の皆様、いろいろとサポートをいただいておりますので、非常に認識が同じであっていいことだと思っておりますが、本当に個別の課題を要望するだけじゃなくて、地域の皆さんが主体的に参加をして、要望だけじ

ゃなくて、一緒にやっ払いこう、そしてワークショップなどの議論を通じて合意形成をしようというふうな機運が今高まっている、これは本当に私がかかわらせていただきながら幸せな気分ですし、非常にこれは誇るべき、もうプロジェクトXじゃないかなと思しながら、写真も、ちゃんと動画も残しておきましようね、いつかこのまちづくりが変わったときに、こんなことがあったね、あんなことがあったねって振り返るような記録映像もつくれるぐらいちゃんと残しておきましょうねという話も日常的にしていますが、本当にかかわらせていただいて幸せで、そして新しいモデルなんだろうなと思って私は見えています。この熱い思いを皆さんが持っておられることを、市としても積極的にぜひ応援をしていただきたいと思っていますが、これから市はどのようにかかわって、どのような形で応援をしていこうと考えておられるのか、今後の展開についてお示しをいただきたいと思います。

◎加勢 都市整備推進課参事 津久野駅周辺まちづくり検討ワークショップにつきましては、7月22日に実施されて以降、月に1回のペースで実施されており、12月ごろをめどに今年度の取りまとめを行う予定となっております。ワークショップを進めるに当たっては、大阪府都市整備推進センターの支援メニューを活用して、まちづくりアドバイザーの専門家派遣を行うなど、住民主体の取り組みに対して支援を行っております。今後は、津久野駅周辺の土地基盤の状況や必要な都市機能など基礎的なデータ把握に努め、ワークショップを初め、協議会の議論にフィードバックさせるなどし、協議会が主体となって津久野駅周辺のまちづくりを進めていくことを支援していきたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 ぜひですね、地元の熱い思いを、市も熱い思いを持って支援していただきたいと思っています。こんなにまちづくりを熱い思いでやろうとされておられること、その先どうアウトプットを出していくかということころは、住民だけではできない部分ありますので、そこは一緒にアウトプットをどうつくっていくか、どう絵にしていくか、そのところは市の皆さんの応援もぜひお願いをしたいと思います。

また、今おっしゃっていただいた基礎的なデータ把握においては、実は本年6月の第2回定例会でスマートプランニングについてもお話をさせていただきました。まさにこのスマートプランニングの議論の中で、先ほど申し上げたEBPMの議論も出てきます。まさにそういった最新の手法などの活用も視野に入れて、必要なデータ整備、行っていただきたいこともあわせて申し上げます、この項目は終わらせていただきたいと思っています。

次の項目に移らせていただきます。SDGsと、及び環境モデル都市についてということで、項目を挙げさせていただいておりますが、4款衛生費、5項環境共生費、1目環境共生総務費に関連をしてお聞きをさせていただきたいと思いますが、まさにこの環境モデル都市がSDGs未来都市という議論につながっております。

SDGsですね、2年半前に山口議員と私で取り上げさせていただいたときを思えば、今まさに隔世の感ありでして、今議会でもSDGsという言葉が当たり前のように、さまざまに議論をされている。非常に喜ばしいことだなと思っているわけですが、環境

モデル都市があつて環境未来都市、そしてSDGs未来都市ということで、堺市は途中、環境未来都市にはなれなかったわけでありましたが、今回SDGs未来都市になった。このためにいろいろとさまざまな部門で御苦労いただいている、御尽力をいただいたことに関しては、積極的に評価をしたいと思っておりますが、この環境未来都市の議論が国のほうで行われているうちに、非常にこのSDGsについても、さらに環境の取り組みについても、横浜市や北九州市は国と連携しながら、さまざまな事業を行うようになっております。環境省側も内閣府も何かといえば横浜市に相談する、北九州市に相談する、そんなようになっていともお聞きをしたりします。

そんな中で、この環境共生総務費の中で、環境モデル都市として先導的な取り組みを進めるために、国の補助金獲得に向け、どのような取り組みをされているかお示しください。

◎百濟 環境エネルギー課長 国庫補助を活用した先導的な取り組みを進めるため、環境省、経済産業省に対し、昨年度は環境省を5回、経済産業省を1回訪問し、本市の温暖化対策の状況と課題の説明や、今年度申請している補助事業に関する意見交換を行いました。また、環境省から新たな補助制度創設に関する提案が求められたため、本市として効果的かつ他都市でも適用可能で、CO<sub>2</sub>削減ポテンシャルが高いと思われる補助制度の提案を行っております。以上でございます。

◆西 委員 この環境モデル都市の関連事業というのは、エネルギー特会と言われる国のエネルギー対策特別会計の補助金というのが非常に積極的に広報をされているところとありますけれども、この活用状況についてお示しをいただけますでしょうか。

◎百濟 環境エネルギー課長 今年度における環境省所管補助金活用状況につきましては、廃棄物焼却施設からの余熱等有効活用検討事業につきまして、余熱等の有効利用に係る実現可能性調査費として1,350万円を申請し、採択されております。また、公共施設等省エネ・省CO<sub>2</sub>推進事業のうち、CO<sub>2</sub>削減ポテンシャル診断事業につきましても、公共施設の調査費として160万円申請し、採択されております。また、再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業につきまして、地中熱利用ポテンシャル調査費として1,000万円を申請し、一次公募は不採択であったため、現在、二次申請中でございます。さらに地域低炭素化案件形成支援事業として、公共施設の調査費50万円の申請を行う予定です。また、経済産業省所管補助金活用状況につきましては、エネルギー使用合理化支援事業につきまして、北区ESCO事業の省エネ設備更新工事費として約4,200万円を申請し、採択されております。

以上、国庫補助申請総額は約6,760万円でございます。今後とも環境モデル都市として先導的な取り組みを進めるため、国の補助制度の一層の活用を検討してまいります。以上でございます。

◆西 委員 いろいろと補助事業を申請をしていただいているようでありますが、まだまだ頑張ってくださいたいと思っております。このSDGs未来都市のを含めて、国がこれに向けて積極的に自治体を選別をしながら、そこに向けて集中的に資源投下をしてやる

うという取り組みですから、それには積極的にコミットをしていただきたいと思います。

実は環境エネルギー課長さんは、環境省で結構名前が売れておられまして、環境省の方、何人かからお名前がすぐさま出てきました。そういった意味では、積極的に今、環境エネルギー、かなり環境局は今、環境省の中を歩いていただいているんだと思います。数年前までなかなか堺市の存在感が環境省の中でなかったように個人的には感じておりましたが、非常に今、頑張っただいただいていることだと思いますが、まだまだやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

このSDGs及び環境モデル都市の話は、いろいろといろんなテーマに多岐にわたっていますし、また大毛議員も委員会で取り上げていただきましたが、マルチベネフィットということで、今、さまざまな課題がミックスされながら、いろいろな効果を考えていかなくちゃいけないということになっておりますが、とはいいいながら、中核の話はやはり環境への取り組みという部分もあると思います。その中で、気候変動というテーマも大きなテーマになっておりますが、その気候変動の話の議論の中で、97年の京都会議のときは、こんな話はしたくないねということを言っていた議論があるわけでありましたが、それは何かといいますと、温暖化にいかに対応していくかという議論を、97年の時点ではあと10年後、20年後にそんな議論してたくないよねという話をしていましたが、まさに今、欧州を中心に最新の議論は温暖化にどのように対応していくかという議論が、まさに今、最先端の議論の1つであります。

その中で、本市は積極的に取り組んでいただいているというふうに私は理解をしているわけでありますが、この適応策としての熱中症対策、どのようにされているかお示ください。

◎神田 環境エネルギー課参事 国連気候変動に関する政府間パネル、IPCC第5次評価報告書では、将来、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなることが予想されていることから、気候変動の影響に対処する適応策を進めることが求められております。本市域におきましても近年、強い台風や豪雨、猛暑日や熱帯夜の増加など、気候を要因とした異常気象が多く発生しており、既に気候変動による影響があらわれているという認識のもと、地域の特性を踏まえた適応策の策定に先進的に取り組むとともに、法定計画である堺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に上乗せする形で、市を挙げて取り組んでいるところでございます。

熱中症対策につきましては、本市の適応策の重点分野である健康の取り組みとして推進しております。以上でございます。

◆西 委員 そのような中で、今、堺市が積極的に取り組んでいただいているということだと思います。気候変動適応法が先日成立をしました。この中で、自治体に対して適応計画作成を求めるといような記載があります。言われるまでもなく、環境省に言われるまでもなく、国に言われるまでもなく、堺市はこの適応計画、この法律が成立する前につくっていた。そして、積極的に取り組んでいる、まさに先導的な自治体としての取り組み

を今進めようとしているということについては、評価をさせていただきたいと思っております。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

そういった中で、きのうの野村議員の質問と重複する部分もあるんですが、環境省から発出を、ことしも熱中症対策についてさまざまに連絡が発出されていると思いますが、この内容についてお示しいただけますでしょうか。

◎神田 環境エネルギー課参事 ことしの暑さを踏まえまして、7月19日に環境省から発出された事務連絡では、環境省のウェブサイト熱中症予防情報サイトで公表している暑さ指数WBGTを随時確認し、熱中症にかからないようにすること、熱中症の対応・処置等については、熱中症対策マニュアル2018を活用すること、外国人の方には環境省作成の英語のリーフレットを活用すること、また夏季のイベントには、夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドラインを活用することとしております。以上でございます。

◆西 委員 今、熱中症対策マニュアル2018についても、そして暑さ指数についても御紹介いただきました。これについて御紹介いただくと思っておりましたが、きのう野村議員の質疑の中でありましたので、そのところはどのような情報が提供されているか細かくお聞きをしようと思っておりましたが、そのところは割愛をさせていただいて、このWBGT、暑さ指数の運動に関する指標については、改めてお示しをいただきたいと思っております。

◎神田 環境エネルギー課参事 運動時の熱中症を予防するための指標としましては、公益財団法人日本体育協会が、熱中症予防のための運動指針を示しております。運動指針では、暑さ指数が28度から31度を嚴重警戒とし、激しい運動や持久走などの体温が上昇しやすい運動は避け、積極的に休息をとり、適宜水分と塩分を補給するとしております。また、暑さ指数31度以上では、特別の場合以外は運動を原則中止するとしており、特に子どもの場合は中止すべきとなっております。なお、暑さ指数31度以上とは、気温では35度以上が目安であるとされているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 気温では35度以上のときに、いろんな要素が、気温、湿度、日射、風の要素等々ですね、絡み合いながら、大体気温が35度以上のときは、暑さ指数が31度以上ということになるということだと思いますが、教育委員会にお聞きをしたいんですが、堺市の学校活動における熱中症対策と暑さ指数の取り扱いについてお示しをいただけますでしょうか。

◎中村 生徒指導課長 熱中症等の予防については、学校園に対し、4月下旬から繰り返し通知文等により小まめな水分補給や帽子の着用など注意喚起を行っております。子どもたちの健康状態と安全管理に十分留意するとともに、体温を下げるなどの適切な応急手当や病院への搬送が行える連絡体制の構築など、対策に万全を期すよう指導しております。また通知の中では、環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数等の情報に十分留意し、気温、湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること、またその際、活動の中止や延期、見直し等柔軟に対応を検討することと指導しております。以上でございます。

◆西 委員 今、お示しをしているのが、今、御紹介をいただいた通知であります、申しわけないですけど、この通知、ほとんど何も言ってないに等しいような通知だと思うんですね。気象庁が発表する環境省熱中症予防情報サイトに十分留意すること、そして、子どもたちに水分、塩分を補給させること、熱中症の疑いがある症状が見られた場合は応急手当をやること、そして学校の管理下における熱中症事故について、気温、そして湿度等々で発生していることに留意すること。こんなもわからない校長先生なんですか。言われなくても学校の現場にいれば、こんなぐらいのことは当たり前になって校長先生、教頭先生じゃないんですか。

文科省から言えと言われたから言うてるのかもしれませんが、これ、いつも思うことの1つなんです、行政職員の皆さんの視点でいくと、通知とかというのは、もうありとあらゆる情報を網羅して、全て言うことが大事なのかもしれませんが、学校現場の皆さんに誰がどれとは申し上げませんが、お聞きをすると、山ほどこういう通知が来ます。この間、議会でも働き方改革についても、いっぱい事務量の削減ということを議論されているわけですが、このような通知をたくさん出して、やればやるほど情報というのは埋もれると思います。あんまり必要のないことをたくさん出したら、オオカミ少年、うそを言っているわけではありませんが、オオカミ少年の話と似たような話で、またかと、余りたくさん来ているから、具体的に読む必要性はないなと思うと思います。こんな通知をたくさん出すことに、そんなに意味があると思いますか。部長お答えいただけますか。

◎松下 学校教育部長 毎年の定期的な通知とともに、他市町村で起こっている事故の状況を的確に、適切な時期にしっかりと伝えることは重要なことだというふうに思っております。しかしながら、委員お示しの御指摘の部分につきましても、効果的なインパクトのある通知の方法があるというふうに認識しており、教育委員会としても効果的な通知の出し方、また内容についても検討をしているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 これ以上言うのはやめますが、余り具体的じゃない、そして市役所の中にいる皆さんに言われなくても、校庭にいる先生方には当然わかるような内容を改めて言う必要性はないということだけは申し上げたいと思いますが、きのうもWBGT測定器についてお話がありました。この暑さ指数、先ほど申し上げたように、気温だけでははかれませんから、湿度や、さらに風の状況等々も加味をして、暑さ指数をはかるということは必要であります。先ほど来、きのうも出てましたし、先ほど来出てますように、さまざまところでこの環境省熱中症予防情報サイトの暑さ指数を告知をするということではありますが、現場にいないと暑さ指数が果たしてどんな温度かというのは、全然大きく開きがあるということだと思いますが、このWBGT測定器、改めてお聞きをしたいと思いますが、全校に支給されてるんでしょうか。

◎中村 生徒指導課長 WBGT測定器について、多くの学校では消耗品費等で購入しており、堺市教育委員会より支給しておりません。これまで中学校校長会等と連携する中で、各教室や運動場、体育館等の活動場所に測定器を設置することや、指導する教員に携

帯用の測定器を所持させる等、各中学校で取り組んでおります。以上でございます。

◆西 委員 今お話を聞いていて、不思議と思われないか不思議で仕方がないんですが、この通知の中に暑さ指数に留意することというふうにお示しをいただいています。そして、先ほど来、取り上げさせていただいているように、気候変動の適応策を堺市は熱心に取り組んでいる市であります。そういった中で、市教育委員会よりWBGT測定器を支給をしておらず、恐らく想像するに、各学校で消耗品費等で購入をしているだろうと、何人かの校長先生にお聞きをしたら、うちでも消耗品費で買ってますという話ありましたが、これ全校で買っているかどうかはわからないんじゃないですか。

◎中村 生徒指導課長 各校のWBGT測定器購入状況でございますが、中学校で約9割、小学校で約4割の学校が購入しておるといふふうに確認しております。以上でございます。

◆西 委員 つまり、買ってない学校もあるということですよ。これだけ気をつけましょう、これだけ留意しましょう、でも買ってない学校もある。はかることもできていない。それでいいんですか。

◎中村 生徒指導課長 委員お示しのとおり、通知のほうではWBGT測定器の31度ということを示しておりますので、そのあたり、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

◆西 委員 検討していただくということで、ぜひお願いしたいと思いますが、これ先ほど環境局のほうからお示しをいただきましたように、実は暑さ指数31度で、もう子どもたちでは運動を中止すべきということを環境省の通知では少なくとも言っているということだと思います。しかしながら、堺市の中では、この31度を超えても部活動を実施をされていたということをたくさん聞いています。それはまずは、先ほど申し上げたように、はかりようもないからということが1つあります。はかっていたとしても、実は何か聞くところによれば、それだけで中止をしていたら、もう夏休みほとんどできないというような事情もあるようにお聞きをしておりますが、しかしながら、これだけ厳しく環境省が言っていて、堺市は適応するということですから、適応をしっかり推進をしていくという市でありますから、少なくとも31度で立ちどまる、当然これははかれることが最低の前提であります。しかしながら、今ここではどうも暑さ指数31度を超えたい。そうしたら、ちょっと測定器を持って行って、ここやったらちょっと日陰やから31度切ってるね、この中やったら31度切ってるね、だから練習場所を少し変更しましょうということも含めて、暑さ指数が31度を超えるなら中止するかどうかは、またこれ学術的にいろいろと御意見もあるかと思っておりますから、それは教育委員会で検討していただきたいと思いますが、この暑さ指数31度で一旦立ちどまって考えるということ、しっかりと各校に対して、それこそ先ほどの通知で具体的にお示しをいただいで、再検討をするということが必要だと思いますが、いかがですか。

◎中村 生徒指導課長 日本体育協会のスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックでは、



暑さ指数31度以上は原則運動中止と示されており、各学校には暑さ指数31度を超えた場合は、特に活動の中止を含めて、積極的な熱中症対策をとるよう指導しております。また、子どもの体力やその日の体調等によっては、暑さ指数31度以下でも熱中症になる可能性があることや、学校施設の状況や環境、活動内容が部活動ごとに異なることに留意するよう指示しております。

なお、近畿大会、全国大会等が8月に実施され、現在のところ暑さ指数によって大会の中止や延期が行われていない等の理由から、暑さ指数31度をもって直ちに全ての部活動を一斉に中止することは難しいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 暑さ指数31度を超えた場合は、活動の中止を含めて、積極的な熱中症対策をとるよう指導していますって今おっしゃったんですが、さっきの通知にそんなこと書いてないんです。注意すること、留意することとしか書いてないんです。ちょっとニュアンスが違うんじゃないかと思いますが、そこについてはもう答弁を求めませんが、本当にこの31度ということ立ちどまるということが大事だと思うんです。そこから前に進むことも下がることも、それはまたあっていいと思うんですが、もしくはこの31度がかかしいんであれば、この31度じゃなくて、どこの基準かはまた検討していただいて結構ですから、何かしらの基準で一旦立ちどまるということをしつかりと検討していかないと、このままいくと40度になっても50度になっても、何か管理する先生の体調とかによっても左右されますし、判断が左右される。そして、何か大会が8月にあれば、何度になろうが部活動をやり続けなきゃいけないということになりかねない、理屈上はそうなるということだと思いますので、ぜひですね、31度にはこだわりませんが、何かしらの基準で一旦立ちどまるという通知をしつかり出していくということを御検討お願いしたいと思います。

あわせて、今御答弁をいただいた内容では、近畿大会、全国大会が大きな原因のようですので、当然、それを主催されているところに対しては、それが影響しているから議会でも責められ、そして部活動も実施ができない、実施せざるを得ないということになっているということをしつかり申し入れをしていただきたいと思います。

今後の部活動における熱中症対策について、今どのようにお考えかお示してください。

◎中村 生徒指導課長 ことしの夏に行われた大阪中学校体育連盟が主催する大会での熱中症対策の強化について、堺市教育委員会から大阪中学校体育連盟に申し入れをいたしました。大阪中学校体育連盟の回答としましては、本年度の状況を踏まえ、今後、夏の大会における熱中症対策について検討し、全ての競技で徹底していくと聞いております。

教育委員会としましては、熱中症を予防するには、気温や湿度、暑さ指数等を正確に把握することが重要であることを学校園に周知徹底するとともに、中学校校長会や中学校体育連盟等と連携を密にし、子どもの安全、命を第一に考えた部活動が行えるよう、さまざまな角度から熱中症対策に取り組んでまいります。以上でございます。

◆西 委員 ぜひよろしく申し上げます。後ほど首長誓約についても取り上げますが、

堺からヨーロッパに今、お仕事に行かれています方が、子どもを連れて堺の学校に短期通わせてました。その中で、この熱中症対策の現状についても、ヨーロッパでは考えられへん、適応という議論、まさにやっているのに、堺で何でこんなこと起きてるのとおっしゃってました。国際スタンダードから見たら考えられない事態だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

後ほど温暖化について戻りますが、その前にお聞きをしたいと思います。今回のSDGs未来都市に関連して、SDGsの中に国連の計画の中にマイクロプラスチックについて、さまざまに議論されていると思います。今、マイクロプラスチックについて、非常に報道等々でもにぎやかであります。このマイクロプラスチックについて、SDGsの中で、まずどのように位置づけられているかお示してください。

◎坂本 環境政策課長 SDGsのゴールの14に、2025年までに海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減すると位置づけられています。我が国では、2017年12月に策定されたSDGsアクションプラン2018において、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進として、自治体による回収処理、発生抑制対策への支援、海洋中の分布状況や生態系への影響等の実態把握の推進、国際的な枠組み等を通じた国際連携の推進を実施することとされています。以上でございます。

◆西 委員 改めて、マイクロプラスチックについてお示してください。

◎坂本 環境政策課長 マイクロプラスチックとは、5ミリメートル以下の微細なプラスチックごみのことであり、一次的マイクロプラスチックと、二次的マイクロプラスチックに分類されます。一次的マイクロプラスチックとは、マイクロサイズで製造されたビーズ状のプラスチックで、洗顔料や歯磨き粉等のスクラブ剤などに利用されているマイクロビーズ等のことを言います。二次的マイクロプラスチックとは、大きなサイズで製造されたプラスチックが、自然環境の中で破砕、細分化されてマイクロサイズになったものがございます。以上でございます。

◆西 委員 海洋プラスチック問題とは何かお示してください。

◎坂本 環境政策課長 海洋プラスチック問題とは、漁具やポリタンク、洗剤等のプラスチック容器などの海岸への漂着や、ビニール袋やマイクロプラスチックによる海洋汚染が原因となり、生態系を含めた海洋環境への影響を初め、船舶航行、観光、漁業及び沿岸地域居住環境への影響などの被害が想定されている問題でございます。特にマイクロプラスチックが含有または吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されています。マイクロビーズ等の一次的マイクロプラスチックは、排水口等を通じて自然環境中に流出しますが、微細なため、自然環境中での回収は困難とされています。二次的マイクロプラスチックの発生抑制対策としては、普及啓発や廃棄物管理、リサイクルの推進等が有効であり、マイクロ化する前段階の大きなサイズでの回収も必要とされています。以上でございます。

◆西 委員 いろいろと海洋のマイクロプラスチック問題についても、今、国が積極的にこのSDGsの取り組みの中にも位置づけて取り組もうとされていますが、これもあえて申し上げなきゃいけないんですが、これSDGsの中に、この海洋プラスチックの問題、マイクロプラスチックの問題入ってますよねって言ったときに、担当の皆さん、下水道の一部の皆さんは実は御存じでありましたが、担当の皆さん、これ知りませんでした。SDGsの中に、かなり重要な位置づけとして、このマイクロプラスチックへの対応が入ってますので、ぜひそれは御理解をいただきたいと思いますが、海上保安庁がいろいろと取り組みを進めようとしています。もう時間がないので、細かくは申し上げませんが、海上保安庁がパワーポイントの中で、さまざまにこのマイクロプラスチックのことについて説明をして、その結果として、さまざまな環境教室とか取り組みをやるというふうに海上保安庁が言っているというのも、海洋プラスチック問題について、グーグル検索をしたら、数番目に出てくるんですよ。でも、担当の方御存じではなかった。こういうふうに今、積極的に国がやっていることを、ぜひ取り込んでいただきたい、このことについても改めて申し上げたいと思いますが、いろんなこのマイクロプラスチック対策やりようがありますが、この下水処理場においても、マイクロプラスチック、対応しなくてはいけないと思いますが、この対応状況についてお示してください。

◎角下 水道事業調整課長 先ほど答弁にありましたとおり、マイクロプラスチックは5ミリ以下の微小なプラスチックごみで、生態系への及ぼす影響が懸念されております。また、一部の洗顔料や歯磨き粉などに含まれているマイクロプラスチックの一種であるマイクロビーズが下水処理場に流入し、公共用水域へ流れ出ると言われております。現在はマイクロプラスチックに関しまして、下水道法及び水質汚濁防止法での規制が設定されておられません。また調査方法や測定方法も確立されていない、そのような状況でございます。以上でございます。

◆西 委員 今後下水道としてどのように対応できるのか、見解をお示してください。

◎角下 水道事業調整課長 国土交通省では、水環境におけるマイクロプラスチックに関する動向につきまして、情報収集に努めていくということでございます。また、調査を始めている都市もあると聞いております。今後は堺市でも国及び他都市の動向をしっかりと注視していきたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 今御紹介いただいた他都市の動向ということではありますが、まさに横浜市は去年からこの話が議論をされています。調査手法については、横浜市のほうも検討中のようにありますが、既に横浜市ではこの議論がされていた。残念ながら申し上げなきゃいけないんですが、SDGsの中にこの話が位置づけられているということも、ほとんど認識がなかった堺市と、やはり横浜市は取り組みが全然違うんだなということは、残念ながら申し上げなきゃいけないことだと思っています。

大毛議員が、先日の産業環境委員会で、このマイクロプラスチックについて取り上げていただきました。そういった中で、エコバッグも積極的に活用すべきだという話と、それ

から4Rの推進、ぜひですね、この堺市がこの取り組みでもナンバーワンになってほしいということをお毛議員からも要望させていただいておりますが、本当に腹立たしいのは、このことによって排出抑制をちゃんとやっていかないといけない。そして、これが結局自治体の大きな負担になっている。これは結局、国が拡大生産責任をどう考えているかということとも大きくつながってくるということだと思います。そういった意味では、国とも積極的に排出抑制について、根本的に制度設計を考えてもらわなくちゃいけないということをお議論しなくてはならないと思います。

熱処理でリサイクルしているからいいですという話ではないと思います。熱でリサイクルしているという話も委員会の答弁の中で環境局からされていますが、熱処理リサイクルしているということは、これは排出抑制のインセンティブが働かないという構造になっていると言わざるを得ないと思いますが、こういった自治体負担が単純に上がっていくような構造になっていることについて、環境局長はどう考えているかお示してください。

◎池田 環境局長 海洋のマイクロプラスチック問題については、海洋の生物多様性や、環境保全に大きな影響を及ぼす世界的な課題であると、改めて認識しております。また、この問題につきましては、国や自治体、また民間事業者等が幅広く連携した発生抑制の仕組みが必要と考えております。本市といたしましても、国等の動向に注意をしつつ、国等の制度の活用も含めまして、必要な対応を検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆西 委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、世界首長誓約ということについて取り上げさせていただきたいと思ひますが、環境白書でも世界最大規模の都市間ネットワーク、温暖化問題に取り組む都市間ネットワークとして、世界首長誓約が掲げられていますが、これについて御説明ください。

◎神田 環境エネルギー課参事 2016年にEU及びEU周辺地域の約7,500の自治体で構成する首長誓約と、全世界の630の自治体で構成する気候変動政策に関する首長誓約が合流し、世界気候エネルギー首長誓約となりました。世界首長誓約日本は、世界気候エネルギー首長誓約の地域首長誓約として、ことし8月1日に発足したもので、自治体の首長が持続可能なエネルギーの推進、温室効果ガスの大幅な削減、気候変動への適応、持続可能でレジリエント、強靱な地域づくりをめざすとともに、パリ協定の目標達成に地域から貢献しようとするを誓約し、行動計画を策定した上で、取り組みを進めていく世界的な仕組みでございます。

なお、世界首長誓約日本には、来年以降、気候変動政策に関する首長誓約に参加している横浜市や広島市、北九州市など5自治体や、日本版首長誓約に参加している岡崎市や豊田市なども移行していくとされていることから、日本の首長誓約のスタンダードになっていくものと考えております。以上でございます。

◆西 委員 そういうことなんですよ。首長誓約、今、政令指定都市の横浜市と広島市と北九州市など5自治体も、ちょっと制度が、2つあった制度が今1つの制度に日本国

内で集約されていますので、今すぐには横浜市や広島市、北九州市は入っていないということですが、いよいよ合流をしようとしているということでもあります。

そういった中で、時間がないので短縮しますが、豊中市が先日8月14日に豊中市のホームページに、府内初、全国4人目に市長が世界首長誓約日本に署名をしました。豊中市はそう書いてあります。あれ、大阪府下で堺市、環境モデル都市じゃなかったのかなと思ったのが、私の率直な思いでありました。いろいろと検討しなきゃいけないことはたくさんあるようではありますが、いよいよ政令指定都市も合流しようとしている首長誓約ですから、ぜひですね、早急にこの誓約をする、竹山市長が誓約していただいて、環境モデル都市として、そしてSDGs未来都市として世界に発信をする。当然、先ほどの熱中症対策もしっかりやっていたかなきゃいけないわけですが、宣言をするということで、お願いをさせていただきたいと思います。

次の項目に移らせていただきたいと思います。防災について、これも持続可能な避難所運営についてお聞きをさせていただきたいと思います。

○西村 委員長 理事者の入れかえのため、しばらくお待ちください。この間を利用して理事者の方もトイレ等に行っていただいて結構です。

◆西 委員 持続可能な避難所運営について取り上げさせていただきたいと思いますが、ちょっと時間がないので、事前の質問よりも割愛をさせていただきたいと思いますが、SDGs未来都市に、スフィアプロジェクトということで、スフィア基準をお示しをいただいていると思いますが、このスフィアプロジェクトについて、この基準についてお示しをいただけますでしょうか。

◎鈴木 防災課長 まず、スフィアプロジェクトは、国際紛争や災害などによる難民や被災者に対する人道援助の最低基準を定める目的で1997年に国際赤十字などによって開始された計画でございます。また、本計画に基づきまして、生命保護のための必要不可欠な要素である給水、公衆衛生、食料の確保や避難所環境などにおけるさまざまな項目の最低限の基準を定めたものが、最低基準となっております。以上でございます。

◆西 委員 この最低基準をしっかりと守っていくと、運営を努めていくということで、今回、SDGs未来都市計画にお示しをいただいていると思いますので、このことはお示しをいただいたことは、積極的に評価をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

あわせて、避難所運営、先日の台風被害のときに、各小学校回らせていただいて、非常に疑問が多いことがたくさんありました。細かくは、ちょっと時間の関係でもう割愛をさせていただきたいと思いますが、幾つかだけ要望をさせていただきたいと思います。

小・中学校の体育館ですね、先ほど来、空調の話も先日から、きのうからも出てましたけれども、なぜか空調がある教室を使わずに、体育館を開放するものだと思われる小学校もありました。数人の避難者さんで、せっかく空調設備がある教室もあるわけですから、まず体育館に空調設備をつくれという話ではなくて、今、空調設備がある教室をしつ

かり使うように、これ何か言われて気づくという部分もあるようです。使っているところもあるから、別に体育館を使えと言ってるわけではないということのようではありますが、改めて教室を使ってもいいんだよということは、しっかりお伝えをしておいていただきたいと思います。

また幾つかの小学校では、停電をしていて、職員室の中で校長先生がランタンの明かりの中でおかきをぼりぼり食べて、御飯もないんですって言うところもありましたけれども、この停電をしている中で、何で発電機使えないんやろうというふうに思いました。地域の元連合自治会長さんにお聞きをしたら、いや、あれ使っていいはずやでっていう話もありました。それも聞いてみたら、使っても問題はないということのようではありますが、なかなかそれも管理者さんには認識がちゃんとなかった部分もあるようですので、それもお願いをしておきたいと思います。

またあわせて、私が3月5日の大綱質疑で、環境局長に小・中学校にあるソーラーパネルの利用方法について、災害時の利用方法について聞かせていただきました。そのときに地域の防災リーダーや地区班員が非常時利用できるように周知を図るというお話を3月の時点でいただいておりますが、まだまだこれ周知が広がってないように感じました。せっかくソーラーパネルあるわけですから、それを発電を中立にしたら、地域の皆さんも日中使えるというはずですので、これはぜひ次の災害に備えて、そのことをしっかり周知をお願いしておきたいと思います。

さてですね、先ほど申し上げましたように、とある小学校ではランタンの前で学校の先生が、一切コンビニも買い物に行けないんですよと、校長先生と教頭先生が、もうある物、おかきだけぼりぼり食べて、御飯もちゃんとまともに食べれないという状況がありました。非常に不思議な状況だと、私は思っておりますが、この避難所にこんな状況で校長先生、教頭先生がいてというのは、まさに持続可能ではないというふうに私は思っています。誤解も含めてあるのかもしれませんが、実際はこのような状況になっていると。

これを今回、取り上げようと思ったのは、ここ何年も前から私、それ気がついてたのに、それについて議論してなかったということを改めて今回の台風被害で各小学校を回らせていただきながら反省をしていたわけではありますが、台風21号を含めた風水害の避難所開設時における管理職の現状についてお示してください。

◎松下 学校教育部長 風水害等の避難所開設時における管理職の現状でございますが、管理職に対しましては、施設管理者として、風水害時における避難所運営への協力を依頼しているところでございますが、ここ数年は異常気象により、避難所開設がたび重なることや、長時間にわたる場合が増加しております。管理職の通常業務への影響が課題となっているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 これ以上はあえて聞きませんが、ぜひとも先ほど申し上げた状況を改善していただいて、持続可能な避難所をしっかりとつくっていく、お願いしたいと思います。

あわせてですね、今回の台風被害では関係がなかったようではありますが、私、阪神大震

災で避難所の救援に行かせていただいたことが、政治に興味を持ったきっかけなんです、本当にこの避難所の運営ですね、阪神の現場でも中越の現場でも東日本の現場でも、ちょっと熊本は残念ながら行けてないんですが、本当に現場で思うのは、薬の対応、特に別に処方箋が必要な薬ではなくて、一般の薬、もしくは例えばちょっと今飲まれている薬をどういうふうに飲んだらいいかとかってということも含めて、避難所で実は薬の問題って非常に大きな問題になっていると思います。消毒薬にしても、この薬とこの薬、同じ効用があるよということも、なかなか一緒だよって言ってもらえないと、何かこのブランドの物が小ロット、似たような別のブランドの物が小ロットみたいなことが避難所でいろんなところで起きている現状があります。ちょっとずつ進化をして、取り組みを非常に研究をさせていただいていると思って、改善をしているとは思いますが、このようなことのために、薬剤師さん、避難所で積極的に活動をしていただかなきゃいけないというふうに思いますが、いろいろと公助の世界の中で、救護所に薬剤師さんを派遣をする、これはこれで大事だと思いますし、この業務に支障が出ないことは前提として重要であります、そういった中で、地域で住まれている薬剤師さん、先日も連合自治会の会議で話をしていたら、単位自治会長さん、普通にずっと話してたんですけど、お仕事なんですかって聞いたら、薬剤師ですっておっしゃられて、わざわざ全員の方に、僕、お仕事なんですかって聞きませんからというもあるんですが、知りませんでした。つまり地域の中で居住者として薬剤師の方がどのように住まれているかということがわかってれば、事前にわかってれば、その方にちょっと災害時に活躍してもらえませんか、共助の世界の中で活躍してもらえませんかと私がお願いをして、サンドイッチマンになっていただいて、薬剤師ですって書いてもらって、ちょっと薬の相談に乗ってもらおうかなと思ったりするわけですが、避難所で速やかに活動していただけるように、地域の薬剤師を事前に、任意ですけれども、把握をしていくということの取り組みとか、あとそれに避難所がどのような状況であるかというのを、行ったことのある人間と、行ったことがない方では、やっぱり認識が違うと思いますので、その研修もしっかりやっていくべきだと思いますが、いかがですか。

◎河盛 健康医療推進課長 災害時におけます医療救護活動を円滑に実施するために、堺市薬剤師会とは平成29年11月に災害時における医療救護活動に関する協定のほうを締結してございます。薬剤師会との協定の中では、災害時に必要が生じたときは、本市の要請に基づきまして、薬剤師班などを編成し、本市が指定する救護者、避難所に速やかに派遣するということになってございます。堺市薬剤師会には、本市の派遣要請に基づきまして、速やかに薬剤師班を派遣できるように、体制整備について協力をしていただいているというところがございますけれども、あわせて、薬剤師班が派遣されるまでの円滑な避難所運営に資する薬剤師の役割につきまして、堺市薬剤師会とも意見交換のほうをしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆西 委員 ぜひ避難所で薬剤師さんが共助の世界の中で活動していただけるように、よろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、災害時における職員の安否確認や、参集状況の把握についてどのように行っているかお示してください。

◎野村 人事課長 全職員が自動参集するような大規模災害時には、各所属長が職員の安否状況や参集状況を確認し、堺市災害対策本部員である各局長等を通じまして、本部長である市長に各局の職員動員の報告を行うこととしております。このため、まずは緊急時に迅速な連絡体制をとれるよう、各所属ごとに緊急連絡網を作成し、電話やメール、SNS等の手段にて対応しております。また、堺市災害対策本部員や、危機管理センター員、災害地区班員等の主要な防災関係職員につきましては、危機管理室において運用しております職員招集システムにより迅速に参集確認を行っているところでございます。以上でございます。

◆西 委員 この話をお聞きをして、非常に不思議なことがありました。きのう田淵議員から、愛を持ってという話があったわけでありますが、職員の皆さんの安否状況が把握もできていないというのは、非常に安否、愛があるのかなというふうに思ったわけでありますが、あわせて、受援計画という議論も起きておりますが、この参集状況ですね、把握をできないことには受援計画も何もないんじゃないかと思うわけでありますが、そして、あわせて上委員が委員会で取り上げさせていただきましたけれども、SNS等で把握をしているという話ですが、こんなメールなりSNSで把握をしていると、それをまずエクセルに入力するのか何なのかわかりませんが、システムに入力をしてやって、貴重な所属長の方のお時間を1時間も電話で聞いて入力してとやっているだけでも時間がすごいかかると思うわけでありましてけれども、時間はない、全員ではない、こんなことが今まだ起きていると、時間がかかると、そして全員ではないなんてことが今さらまだ起きているということが、率直に申し上げて不思議でした。

私、サラリーマンやってたのはもう十何年も前ですけども、そのころに既に地震が震度幾らか以上が起きたらメールが来て、答えなければすぐ自動で機械から電話がかかってくる、安否確認と出社できるかすぐ報告せえっていう、もうそれも報告しなかったら、次、上司から直接電話かかってくる、何でそんなことでおれに電話かけさせるねんって怒られた記憶があります。

それぐらい十何年も前から民間では参集できるかどうかというのは、システムで簡単に把握をできる仕組みを導入をしているわけでありまして、民間企業以上に災害対策を実際担う公務の職場で、そのような状況になっていることが、茫然とするわけでありまして、この参集状況を把握を全員分、把握をして、システムでぱっぱっと把握をできるようにできないのかと思うわけでありまして、今後の取り組みお示してください。

◎野村 人事課長 現在、危機管理室において運用しております職員招集システムにつきましては、主要防災関係職員に対する情報伝達の迅速化を図るため、当該職員の携帯電話に電子メール等により気象情報等の配信、参集連絡や参集状況の確認を行っておりますが、全ての職員への活用までには至っておりません。今後、この職員招集システムの機能



を活用いたしまして、各所属長が所属職員への参集連絡及び職員からの参集状況の確認等を行いまして、より体系的に全ての職員の参集状況を把握できるよう、危機管理室と連携しながら、運用方法について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆西 委員 改善をすると、全職員を把握をするシステムにするということですので、ぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

茫然とするぐらい時間がないので、要望だけさせていただきたいと思います。最後少しだけ質問をもう一度させていただきたいと思いますが、都市環境については、中心市街地活性化とカウンターパートについてということで項目を挙げさせていただいていますが、まさに成山議員が大綱質疑の中でウォークアブルシティというところで、パワーポイントで取り上げられましたが、ここで思うのは、神戸とカウンターパート都市であるという話がありましたけれども、神戸市長、この間からタワーマンション規制という話をされています。住宅の駅周辺の本物の駅の直近のところでは、住宅地があると、結局、商業とかのことの、商業やさまざま地域活性化に影響があるんじゃないかという観点で、神戸市長は議論されているというふうにお聞きをしています。しっかりと取り組んでいただく、こういう視点も持って、まちづくりに取り組んでいただきたいなと思っています。

また空き部屋活用とスポーツによるまちづくりは、これは本当に取り上げさせていただきかけたんですが、空き部屋活用についてニュータウン担当はいろいろとヒアリングをされているわけですが、このヒアリングの中で出てきた話、全く共有がまだされてません。なかなかもう半年ぐらいヒアリングに回っておられるわけですが、この内容について全く進んでいない、スポーツの選手たちの寮にしたら、スポーツタウン盛り上がるんじゃないかという意見もあったように聞いています。これもしっかりとスポーツのほうでも検討していただきたいと思いますし、また空き部屋の活用というのは、ニュータウンでは遠いから、空き部屋を寮にできないという話もあったように聞いていますが、これ住宅まちづくりに全然伝わっていませんでしたので、これは実は寮を建てられてしまったら終わりですから、鮮度感のある情報はしっかりと生データとして泉北だけで取り組むことじゃなくて、ニュータウン担当で取り組むんじゃないかと、住宅まちづくり施策の中でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、学校の安全管理については、ホームページへの検索状況について、一切、どんなサーチエンジンでどんなキーワードで入っているかということが検索をされる状況になってませんでした。さまざまなことがホームページの中であったようではありますが、どんなキーワードで学校のページに入っているかを検索できれば、非常にリスクに対しての備えにもなります。そのことを仕組みをしっかりと、導入をしていただきたいと思います。

広報についても、これも実は各局長さんに実は個人的には聞いてみたいなと思ったわけですが、去年の春、タッチポイントの研修についてしていただいています。何度か

建設委員会では触れさせていただいたので、上下水道管理者さんは何度もうなずいていただいていますから、よく御存じになっていただいていると思いますが、この広報について、タッチポイントについて非常に重要なことだと思っています。堺市は情報発信、広報さかい以外の発信についてもちょっとずつ研究が始まっていますが、本当にそこで発信することが効率的なんですかということを感じることはたくさんあります。そういう意味では、タッチポイントについての理解がまだまだ足りてないんじゃないかなと思うので、各局長さんに、タッチポイントについてどう理解されていますかって質問したいなと思いましたが、それはやめてくれというふうプロモーション担当からは言われましたので、それはやめておきますが、タッチポイントについてぜひ研究をしていただきたいと思います。

そして、自転車利用環境向上会議は、昨日野村議員から質問がありましたので、割愛をさせていただきますが、市長も出ていただけということですので、ぜひ自転車利用環境向上会議、よろしくお願ひしたいと思います。国交省や警察庁の皆さんも、注目をしておりますし、本省からたくさん来るということで、地域事務所、地域の警察の皆さん注目しているというふう聞いておりますが、非常に大きな会議です。PRもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして、自転車通勤についても、きのう野村議員の質疑の中で、市長はすばらしいお答えをしてくださいました。自転車利用環境向上会議の中で、シマノにもこの自転車通勤の話で視察に行くというプログラムもあります。そういった中で、堺市がどのように取り組んでいるかということが問われると思います。ぜひきのうお答えをいただいた内容をさらに前へ進めていただけたらなと思っています。

ちょっとだけ最後にさせていただきたいと思うんですが、この事業の目的と指標の関係性について、きのうも吉川議員からたくさんお取り上げがありました。同じような観点でさせていただくのは非常に生意気で僭越なんですけど、幾つかお聞きをしておきたいと思いますが、外国青年招致事業の、あ、ごめんなさい。

○西村 委員長 理事者の入れかえのため、しばらくお待ちください。この間を利用して理事者の方もトイレ等に行ってください結構です。

◆西 委員 事務事業総点検シートですね、この議論はもう、それも10年前に決算の議論が私、全然わからなかったもので、この事務事業点検についていろいろ調べていたら、他市はいろいろとやっていますが、当時の堺市は事務事業について全くアップがされていなくて、どうも検証もほとんどされていないということでありました。そういった中で、いろいろと事務事業、積極的に取り組んでいただいて、総点検をしっかりやっていただいていると、非常に理解をしているところではありますが、非常に残念なこともたくさん起きています。

例えば、経済振興指導団体事業の目的、どのようになっていますか。

◎堂前 商業流通課長 経済振興指導団体事業の事業目的は、堺商工会議所が実施する市内事業所の安定化及び発展に係る各種事業を支援することにより、市内産業の発展及び

税源の涵養に資することを目的としております。以上でございます。

◆西 委員 その指標は何ですか。

◎堂前 商業流通課長 事業活動や成果を示す評価指標につきましては、中小企業、小規模事業者の健全な発展や振興、商工会議所の組織力強化の観点から、専門家等による相談窓口の開設回数、倒産率の減少、会員企業数の増加を設定してございます。以上でございます。

◆西 委員 市内産業の発展及び税源の涵養に資するというこのはずが、はかれる指標は専門家等による相談窓口開設、倒産率の減少、会員企業数、聞いていただくとわかると思いますが、全く目的を達成できたかどうかかわからないと思います。いかがですか。

◎堂前 商業流通課長 本事業の主たる目的は、市内産業の発展であり、ひいては税源の涵養につながるものと考えているものでございます。景気や税制の変更などにより、影響を受ける税そのものを指標することはなじまないと今まで考えてきてございました。今回の御指摘も踏まえ、行政部にも相談しながら、例えば法人税の均等割を納める企業の増加数や、市内企業の雇用者数など、事業目的に応じた指標を検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

◆西 委員 もう一つだけ聞きます。地域緑化助成事業の目的は何ですか。

◎榎木 公園緑地整備課長 目的でございますが、地域緑化助成事業は、屋上、壁面及び生け垣による緑化を行い、身近に接することのできる緑を創出することにより、快適な居住空間と地域の景観を形成し、緑豊かなまちづくりにつながり、ひいては都市のヒートアイランド現象の緩和につながるようになるため、事業の目的としております。以上でございます。

◆西 委員 その指標は何ですか。

◎榎木 公園緑地整備課長 評価指標につきましては、年度ごとの相談件数、助成件数、緑化面積を示すことにより、市民の緑化に対する関心度と実績をはかるために設定しております。以上でございます。

◆西 委員 時間がないので割愛しますが、ヒートアイランドの緩和につなげると書いてるのに、目的は相談件数と助成件数、助成した壁面緑化の面積では全くヒートアイランドの緩和につながってるかどうかなんてはかりようがないんです。これ、だから目的のステージが高過ぎるのか、指標が高過ぎるのか、いろんなケースがあると思いますが、もう本当に不思議なことがたくさんあります。それがまず私が事務事業評価シートを見ておかしいなと思った事業を通告に上げた一覧であります。こんなたくさん事業について質問するんかいつて皆さんに聞かれましたが、本当にそういう、これぐらいたくさんあるということを御理解をいただきたいと思います。

ここのスクリーンに載せているのは、総合交通体系調査、持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系を構築する、いいことですね。どうやってはかるのかなと思ったら、会議の開催件数ではかるそうです。全然持続可能な社会の実現ができたかどうか、公共交通体

系が構築できたかどうかなんて、一切はかれないと思います。残念ながら、この事務事業評価総点検は非常に応援をしてきたつもりなんです、このような内容がまだまだあることは、残念であると言わざるを得ません。

市長は、きのう事務事業評価じゃなくて、政策評価だということが大事なんじゃないかという考え方も必要じゃないかということをおっしゃっていただいていたわけですが、事務事業評価もしっかりと冒頭に申し上げたEBPMの議論もやっていただくと、何がどのように影響を及ぼしているかがわかれば、きっちりはかれると思いますし、もしくはしっかりと目的と指標の整合性をとっていただきたいと思います。

行革のシートに実はこれを改善した指標を、改善した件数をちゃんと指標として行革の皆さんの仕事の指標にもしっかりと入れるべきじゃないかと思っておりますが、行革の皆さんの、この今、起きていることについての見解をお願いしたいと思います。

◎伊藤 行革推進課長 事務事業を自律的に改善していくためには、事業目的やコスト等を明確にした上で、評価指標や目標値を適切に設定し、事業活動や成果を適正に評価、分析する必要があると考えております。事務事業評価の質を確保するため、平成27年度以降、適切に評価が実施されているのかの観点で、二次点検を実施するとともに、ロジックモデルの活用や総点検シートの大幅な改定などに取り組んでまいりました。しかしながら、事業目的の記載と設定した評価指標の関係性が薄いと思われる事業も見受けられることから、今回の議会の議論も踏まえまして、各局に対する説明会の開催や、二次点検の点検項目の精査などを通じまして、事務事業評価の質の向上を図り、事業の改善・見直しを推進してまいりたいと考えております。以上です。

◆西 委員 ぜひ改善をお願いしたいと思います。この事務事業総点検は非常に意味があることだと私は思っておりますので、そういう観点で、改善をぜひお願いをしたいということをおっしゃって、あわせて、せっかくいろいろと調整をしていただいた各課の皆さん、時間がちょっと足りなくて本当に申しわけございませんということをおわびを申し上げまして、私の質問を終わります。

○西村 委員長 この際、午後1時まで休憩いたします。